
令和3年 第7回 球磨村議会定例会会議録(第12日)

令和3年9月13日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第4号)

令和3年9月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 令和2年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和2年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和2年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和2年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第54号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第7 議案第55号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第8 議案第56号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第9 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和2年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和2年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和2年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和2年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第54号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第7 議案第55号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第8 議案第56号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第9 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第10 議員派遣について

日程第11 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

1 番 板崎 壽一君	2 番 東 純一君
3 番 犬童 勝則君	4 番 小川 俊治君
5 番 高澤 康成君	7 番 嶽本 孝司君
8 番 多武 義治君	9 番 田代 利一君
10 番 松野 富雄君	

欠席議員（1名）

6 番 舟戸 治生君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	永椎樹一郎君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	上薮 宏君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。本日は、出席議員の数が定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 認定第1号 令和2年度球磨村一般会計決算の認定について

日程第2. 認定第2号 令和2年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第3．認定第3号 令和2年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第4．認定第4号 令和2年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について

日程第5．認定第5号 令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

○議長（多武 義治君） 日程第1、認定第1号令和2年度球磨村一般会計決算の認定についてから、日程第5、認定第5号令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定についてまでは、令和2年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての議案ですので、一括して議題とします。

本案件については、9月2日に決算審査特別委員会に審査付託をいたしました。その審査結果の報告書が提出をされております。

委員長にその報告を求めます。決算審査特別委員会、松野富雄委員長。

○決算審査特別委員会委員長（松野 富雄君） おはようございます。ただいま議題となっております決算審査特別委員会に付託されました議案の審査につきまして、その経過及び結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月2日本会議終了後、議員控室において開会し、正副委員長の互選を行いました。9月3日と9月6日に委員会を開き、村当局関係者の出席を求め、決算議案の審査に当たりました。

認定第1号令和2年度球磨村一般会計決算の認定、認定第2号令和2年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定、認定第3号令和2年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定、認定第4号令和2年度球磨村介護保険特別会計決算の認定、認定第5号令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定は、各議案とも慎重審議の結果、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定しました。

決算審査を踏まえ、今後の予算編成や執行に反映されるよう、村に対し、議会として指摘事項を改めて報告します。

まず、歳入について。

一般会計、特別会計共通事項として、自主財源である税金や使用料金等において、電話催告や個別訪問など徴収努力はされているが、新型コロナウイルス感染拡大や豪雨災害により新たな収入未収額も発生している。固定化する滞納者へは定期的な催告や分納契約などを実施し、期限内納付者が不公平感を持たれないよう、さらに徴収努力をされ、健全な財政運営となるよう進めること。

次に、歳出について。

一般会計、特別会計共通事項として、個人へ支払う公金については、職員の手渡しや代表者への支払いなどがなく、振込などの適正な交付金の支払いに努めること。

森林環境整備基金については、本来、森林整備等に使うべき予算であり、有効な活用を努める

こと。また、国や県から交付金等について、担当課だけでなく他の課とも連携できるものはしっかり検討、精査し、有効な活用に努めること。

簡易水道事業は、企業会計の原則を踏まえ、経営の健全化を図るため、今後とも事業運営の効率化と経営節減になお一層の努力を望むものである。

新型コロナウイルス感染拡大や豪雨災害からの復旧・復興に伴い、村の財政状況は大変厳しくなってくることが予想されるため、今後の復旧・復興にしっかり見据えながら予算の確保や適正な予算執行に努めること。

最後に、昨年発生した豪雨災害は、これまで経験したことのない大災害となり、併せて全国で猛威を振るう新型コロナウイルス感染対策など業務が増加し大変であったと思います。災害により、これまで実施してきた事業の見直しや新たに事業の検討など、今後さらに復旧・復興が進むにつれて業務も増加すると思いますが、被災された住民の方に寄り添い、村民の声に広く耳を傾けていただき、本村職員及び応援職員と協力し知恵を出し合い、新たな球磨村になるよう邁進していただきたいと思います。

今後、復興に向け生活の再建や安全で安心して暮らせる宅地の確保、児童・生徒が明るく学べる学校の再建、道路や橋梁などインフラの完全整備、活気に満ちた営農の再開や農業施設の整備、村民が笑顔で集えるイベントの再開など、やるべきことがたくさんあります。球磨村議会は村民と手を添え、復興に向かって確実にかつ力強く進み、全ての村民に笑顔とふるさと球磨村に活気が戻る日までともに協力することを決意しているところであります。

今回の決算審査特別委員会は、災害やコロナ禍における状況を踏まえ審査しました。その中で、別紙に示しています指摘事項については改善や検討をお願いします。

結びに、健康があって復旧や復興が成し得ると思います。村民の健康維持と併せて職員各位の健康の維持にも努めてください。

球磨村の早期復興と創造的復興のため、尽力いただくことをお願いし、委員長報告とします。

○議長（多武 義治君） ただいま決算審査特別委員会委員長からの報告が終わりました。

次に、議案ごとに、順次討論、採決を行うわけですが、お諮りします。既に、決算審査特別委員会において議案ごとに討論を行っておりますので、討論を省略し、直ちに議案ごとの採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第1、認定第1号令和2年度球磨村一般会計決算の認定について採決いたします。委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第2、認定第2号令和2年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第3、認定第3号令和2年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第4号令和2年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

最後に、日程第5、認定第5号令和2年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、村長より発言の申し出がありますので、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして皆さん、おはようございます。それでは、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

決算審査特別委員会の皆様方には、長時間にわたり、令和2年度各会計の決算審査への慎重なご審議、また数々のご指摘を頂きまして、まことにありがとうございます。そして、各会計決算について認定すべきものとご決定いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

地方行政を取り巻く財政環境は大変厳しい状況にあり、また、令和2年7月豪雨災害により、本村の財政状況はますます厳しくなるものと考えております。

一方では、様々な行政サービスの課題、要望が大変高まってきている状況にありますが、本村における課題につきましては、十分に中身を精査し、事業の改善、あるいは見直しを進めてまい

りたいと考えております。

本委員会の審査におけるご意見、ご要望を真摯に受け止め、今後の施策に反映させるとともに、より適正かつ効果的・効率的な予算執行に努め、また村民の要望を的確に捉え、さらなる村政の発展に努めてまいります。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第 6. 議案第 5 4 号 令和 3 年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第 6、議案第 5 4 号令和 3 年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議願います。5 番、高澤康成君。

○議員（5 番 高澤 康成君） 1 2 ページ、企画費、公有財産購入費、あと補償費についてお伺いをいたします。

村長の提案理由の説明の中に、土地購入費、補償費は、総合運動公園遊具広場に隣接する山林を購入し、遊具広場一帯を令和 2 年 7 月豪雨災害の被災者のための災害公営住宅を建設するというふうに言われております。土地を購入するというのは、もちろん反対ではございませんが、そもそも災害公営住宅をそこにつくるという部分に関して、議論をし尽くしたという認識なんでしょうか。議会の同意であつたりとか、そういう部分においては、村長はどのように理解をされているのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、高澤議員のご意見ですけれども、今回の議会の中でもちょっと触れたかもしれませんが、運動公園の有効活用といいますか、どのように活用するかというところで、議会の皆様方からのご提案、災害公営住宅につきましては分散型ということで考えてくれということで言われておりましたので、その中で、運動公園内に学校、または福祉施設等を考えたときに、今回、遊具広場が一番適切な箇所であるということで判断をしたところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5 番 高澤 康成君） 事の進め方として、議会、これは私個人の意見ですけど、災害公営住宅を造るということに関しては共通的な理解として受け止めております。しかしながら、この災害公営住宅も含め小学校の建設であつたり、いろいろ今、村長が言われるとおりの議会のほうから分散であつたりとか、あるいは村有地を切り開いてとか、あるいは栗林にもっていったらど

うかとか、いろんな議会あるいはそのときに出了意見が多数あります。それにおいて、一つ一つ精査ができていのかどうか、あるいは、きちっと議会に対して、その一つ一つの説明であったりというのが、分散型においてはこういう理由でできませんとか、あるいは災害公営住宅においても企画があるというふうに話を聞いております。しかしながら、3階建てあるいは5階建て、4階建て含め、高齢者が多く球磨村におられる中に本当に4階建て、5階建てで住居として住む人たちの住む環境として合うのかどうかも含め、議論をする余地があるというふうに認識をしておりますが、いろんなこれまでの村長の発言の中で、いろんな新聞、あるいは報道に関して、議論をし尽くさないままに事が走っております、実際。やっぱり、こういうことに関しても災害公営住宅の用地購入においては、もちろんしても構わないというには思いますが、本当に議論がし尽くしたのかどうかも含め、いかなるものだろうというふうに私は思っておりますが、その認識は、村長はありますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

災害公営住宅の建設につきましては、議員の皆さんから、まず最初は、さくらドームの跡を解体してという話が最初、執行部のほうから提案をさせていただいたとき、例えば、裏の山を削ってそこに土地を造って宅地を造ってという話でありますとか、それか、今の運動公園内の空いた土地に何とか分散型で1か所に大きなのを建てなくても分散型でいいんじゃないかとかいろんな意見をお聞きして、そこで時間的なもの等、いろいろ執行部のほうではしっかり時間をかけて考えさせていただいたところです。そして、村づくりの中で一番重要な学校でありますとか、福祉施設等考えたときに、今建てられる適切な場所として遊具広場を考えさせていただいたところがあります。

議会の皆様には、その都度きちんと説明会等で一応説明をさせていただいて、なかなかその場では結論には至らない部分はあるんですけども、それをいろいろ踏まえた上で、執行部としては最終的な判断ということで、現在提案している場所を皆様方に提示しているところであります。そして、4階建て、5階建て、まだはっきりと何階建てになるかというのは決定はしていないところではございますけども、高齢者にとっては、なかなか住みにくいかもしれないという提案もいただいておりますけども、その中でもエレベーターを設置するなど、高齢者に配慮したそういう建物を造っていくということで考えているところであります。

また、球磨村の土地のない今の現状を踏まえて見ますと、どうしても運動公園辺りしかないのかなということで、最終的には、それも一つの考え方としてあそこに設置をしたというところがございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5 番 高澤 康成君） 災害を経験してもう 1 年 2 か月たつ中で、災害復旧と復興は並行してするものがあると。その一つとして、限られたスペースを有効活用する、あるいは新たな土地を切り開いて新たな球磨村の創造的復興を目指すという位置づけの中で、今おっしゃる答弁が限られたスペース、あとはタイムスケジュール的なことをおっしゃいますが、本来は、球磨村の 10 年後あるいは 20 年後を見据えた方向性であるべきだというふうに私は思っております。もちろん、災害公営住宅建設においては喫緊の課題というふうに思っておりますが、そこが本当に議論を尽くしたかどうかという点です。

これは、もちろん進めていく中で村長の考えもちょっとお聞かせいただきたいと思います。もちろん、時間、今の仮設住宅の猶予というものもあるというふうに思いますが、今のやり方で本当にいいのかどうか、今の進め方でいいのかどうか。議会が今存在して、執行部と議会が一緒になって進んでいかなければいけない状況の中で、本当に執行部からの提案がきちっと議会に理解を得るための説明が本当になされているのかどうか、それが非常に疑問であります。

その点に関して、村長、どういうふうに思いますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

高澤議員のお考えというのは、決して私も分からないではありませんけれども、私、執行部としてはこれまでになく、本当に丁寧に議会の意見も聞きながら進めているつもりでございます。ですから、何ですかね、なかなか先ほども言いましたように説明会とか意見交換会をしても、結局、結論まではなかなか至らないというそういう状況の中で、今回は最終的に決断はさせていただいたところです。実際は、もちろん議会の意見、そして執行部の意見一致して、そして決めていくのが筋ではあると思いますけれども、こういう中で私たちは住民の方にも十分協議会とかいろんな説明会の中で、この災害公営住宅でありますとかそういうものに関しましては、きちんと説明をしながら進めていっているところでございます。

ですから、ぜひそういうところを踏まえて、議会の議員の皆様方にもお考えいただいて、ご理解をいただければと思っているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。4 番、小川俊治君。

○議員（4 番 小川 俊治君） 災害公営住宅建設に伴う補正の関係で、今、高澤議員のほうからありましたけれども、災害公営住宅、議会としては運動公園分散型でつくってもらいたいというのが大方議会としての考え方でした。

入居を希望される方、当初は、今できている仮設住宅と同等の平屋の住宅だというそういった

認識がありまして、議会としてもそういうことであれば、皆さん方の平屋という考えでいたところですよ。高層階に入る入居者の方は非常に不安がられているということが現実的にあります。そのことが執行部側に届いているのか、届いていたとしても決断をされて今回、今に至っているのか。今後のそういった住民の皆さん方の不安に対する対応について、一言お伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 被災された皆様方のご意見はしっかり聞いて、これまでもやってまいったつもりです。

今後も、もちろん、それが一番大切なことだと思っておりますので、それはしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 先ほどの高澤議員の質問の中にありましたけれども、村長の答弁の中でも出てきたと思っておりますけれども、いろんな話を進めていく中において、土地の購入であるとかいろんなことが出てまいります。

災害公営住宅についても、皆さん、早く安心して住めるところを望んでおられるということとはよく分かります。そのようないろんな話をしていく中において、先ほど、村長の答弁の中にも出てきたと思っておりますけれども、今、災害公営住宅の話をしておりますが、言葉の端々のところで災害公営住宅であるとか、学校であるとか、千寿園福祉施設、そういうことも出てまいりました。そのような話が新聞であるとか、テレビの報道であるとか、そういう場でもちょくちょくもう話が出て先行してまいっております。

そのような中で私たちもちょっと思うところがありますけれども、高澤議員が申したように、村長は親切丁寧に説明をしましてまいっておるつもりでいる、その結果を踏まえてところで提示をさせてもらっているという発言がありましたけれども、私も高澤議員同様に、審議は本当に議会においてもなされたのか、議会と執行部と一緒に進んでいくところにおいて、どうもそこら付近が、私も高澤議員と同様で、何かそこら付近がしっくりこない、そのような気持ちがあります。

審議はしてもらっているということでございますけれども、どうも議会として、一議員としてももう少し意見の交換、煮詰め方はできないものかと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 補正予算案に対する質疑はございませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 12ページをお尋ねします。

下から3行目にあるくま川鉄道経営安定補助金というふうに200万、それから観光づくりに

も100万というふうになっております。これ、くま川鉄道です。私たちに関係あるのは肥薩線でございますけど、肥薩線はどうするかというめどが立っておりませんので、村からの補助金とか、そういうものは何も上がっておりませんが、災害から今日までたつておるところ、被災したところ一杯あると思うんですけど、目に見えて見えるところが球磨川沿いでございまして、特に地区名で言いますと、山口、今村、地下、それから島田、茶屋は当然もうなくなってしまいましたけど、そういうところがございます。そこにリフォームしたり、改修したりして直して住んでいる方が五、六人いらっしゃる。まあ、それでもいいというような一つの執行部からの提案、国交省からの提案もありまして、そういうふうになっているところでありますが、ご存じのように農地のところに家がありまして、ご存じのようにそのところが何回も話が出ております、草がいっぱいもう生い茂ってて、そこで生活がちょっと困難。現状ではイノシシが出ております、鹿もサルも来ております。その中で、皆さんがリフォームしたところで生活もされています。何か生活できるのかという一つは危機感も持っております。今のところ外灯もないところもあるというような聞いておりますので。

球磨村として、何か復興に向かってみんなで目に見えるような形のものが、もう1年半もたちますのでほしいなというふうに思いますので、役場職員と議会と一緒に、田んぼに生い茂っているところを少しでも払うといいますかね、そういう形ができないものかなというふうに思います。

村長のご意見をお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 補正予算とは関係ないけども、答弁できるようであれば答弁してください。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私もあそこを通るたびに、この草はどにかできないかなということで、いつも考えて通っているところでありますけども、農地の説明会、渡、山口、地下、今村に農地をお持ちの方々に対しての農地の説明会があったときに、県のほうから来年の4月か5月ぐらいからは、あそこの、使えるような状況に、畑として使えるような状況に災害復旧という形ができるんじゃないかということでお示しをいただいたところであります。ただ、それまで今の状況でいいのかというのは、私も何とかしなければいけないとは思っております。

ですから、もしできるようなことがあれば、住民の皆さん方からでもそういうお声が上がれば、みんなで、例えば有志集まってできるところ、危険でない場所だけでも草払いとかができればとか、そういう思いはございます。

どうか、皆様のほうからそういうご意見を出していただいて、実現できればいいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 補正予算案に対する質疑はございませんか。4番、小川俊治君。

○議員（4番 小川 俊治君） 15ページです。

森林環境保全直接支援事業委託料1,450万、それと森林資源解析業務委託料2,600万。
この委託の中身について伺いたします。大方、国有林整備費の財源は森林譲与税、基金に積んでおりますけども、それから持ってこくるということであります。この森林譲与税については、今、前倒しで交付になっております。来年度ですか、環境税がそれぞれ国民に、皆さんに課せられてきますので、この使い道については非常に関心が高いというふうに思っております。

そういう意味でこの2つの委託について、内容をちょっと伺いたいというふうに思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 森林環境保全直接支援事業と森林資源解析業務委託料についてご説明いたします。

森林環境保全直接支援事業は、俗にいう造林事業になります。下刈りとか植付け、そういった事業になります。今回、補正している分は、県行造林の上広野団地、遠原地区にあるんですけども、この部分が、流木処分が行われまして村に返地がありました。約10ヘクタール返ってきているんですけど、そのうちの5.6ヘクタール分の植えつけ、防護柵の設置を今計画しているところです。遠原地区の上流がちょっと言いますと裏側にありまして、また保安林でありますので、その植栽について急ぐ必要があったものですから、今回、計上しているところです。

森林資源解析業務委託につきましては、今後の森林経営管理制度に伴う森林経営の意向調査及び森林整備を行うに当たりまして、現在の球磨村の森林資源の把握、解析を行いたいと考えているところです。令和2年7月豪雨によりまして、国土交通省及び林野庁の指導によりまして、人吉球磨地域の航空レーザー測量積面図面が完了しております。このデーターを基に、球磨村の森林資源の解析を行いまして、意向調査及び森林整備を行うための基礎資料として考えているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 先ほどの災害関係で、高澤議員のあれにちょっと関連して質問していいですか。

いろいろ渡地区から昨日にも電話が入っております。例えば、座談会で村長は学校関係も運動公園でつくらないとか、いろいろ話されておるということで、議員がそれを知っているのかという電話がかかってきました。あるいは、昨日の遅くでしたかね、これははっきり分かりませんが、ちょっと「カワセミ」の温泉でもちょっと昨日一緒だった全然分からない人たちから、千寿園も渡も運動公園につくるのではないのかという話も聞きました。議員は知っているのか、いや、

私は知らないですよということで。何にしても、私たちの知る前に村長が座談会あたりで申されているような気がします、ほとんど。村民から電話がかかってきて、私たちも初めて知んです。まあ、千寿園は人吉にできていますけど、いずれはなくてはなりません。あれらは、私は民間だと考えております。民間なら民間が土地を見つけてもいいと私は思うんですよ。それよりも先にしなければならない仕事があるんじゃないかということで電話もいただいております。

前も一般質問いたしました運動公園の災害公営住宅、運動公園広場をあっち側にもっていったほうがいいのかと私は質問しましたが、マイトがいるからできないと、防音装置がということで、防音装置もありますよとも言いました。テストピースでわざわざ測りにも行きましたけれども、マイトはつけなくていいんですよということも私は言いましたけれども、その答えは出ておりません。

我々が持ってきた、先ほど小川議員も言われましたように、分散型住宅がいいということで、議会議員、議会はほとんどがしましたけれども、それもそのままで、ただ自分たちが持って来るものだけ、載せているような気がします。

やはり、もう少し議会にも率先して説明をいただいてから、やっぱり村民の皆さん方と寄り添うのは結構でございますけれど、それから説明をしていただければと思いますけど、村長にお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、千寿園とかそういう情報が議員さんよりも先に住民の方へ伝わってしまうというご意見だったと思いますけども、決してそういうことはなくて、まずは議員さんに情報を伝えた後に住民には公表するようにしております。

ですから、千寿園に関しましても、8月2日の時点で議員さんのほうには学校、福祉関係ゾーンとして運動公園にということでお示しをさせていただいたと思います。ただ、そのときに資料を皆さんから引上げさせていただきました。そういう関係で今のような感じになっているのかなとは思いますが、今後、やっぱり議員さんたちには資料あたりはそのまま責任を持って管理していただくという感じで持っていただくというような方向にしていきたいと考えておるところでございます。

そして、本当、災害公営住宅につきましても分散型ということで、皆様方からはご提案いただいていたところです。ただ、運動公園のいろんなところを考えたときに、急傾斜地でありますとか、レッドゾーンとかイエローゾーン、いろんな関係がございまして、そういう関係で最終的には遊具広場になったということでございますので、その辺はどうかご理解いただきたいと思います。おります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） あと1回お願いします。

説明はちょっと受けていましたけれども、我々は決定も何もしていないんですよ。もう村民は決定したかのように我々には言われるんですよね。そこも、やはり注意していただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 13ページになりますけれども、上から2段目の委託料のところで、小規模住宅地区改良事業計画策定業務委託料というのが上げてあります。そして、その下に、2つ目をお伺いしますけど、会議室とコンテナの借上げ料、そのところで予算を示してございますけれども、この用紙、村長からの説明も書いてありますけれども、そのところの中身について少し教えていただきたい。そして、コンテナの借上げ、それが神瀬地区の久保鶴団地ということで出しておりますけれども、これは神瀬地区の土地計画がまだはっきりしていないところではございますけれども、あくまでも多目的集会施設を解体する代わりに建てる、選挙の関係もあるというところの計画になっておるようですけれども、ただ、借上げの期間等あたりについては分かっておるんですか。そのところをお聞かせいただきます。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 小規模住宅地区改良事業計画策定業務委託料についてですけれども、甚大な被害を受けた神瀬地区の復興を目指して、公営住宅や道路、地区施設等の整備による地区の住環境の向上を目指すということで、今年度におきましては木屋角地区一帯を考えているところですけど、今年度、事業区域の設定と整備計画の作成など、その事業計画を作成したいと考えています。

その後、公営住宅の整備などの補助金を活用するために、そういった計画を策定しておく必要があることから、今回、予算を計上しているところです。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） 使用料及び賃借料についてお答えをいたします。

今、議員おっしゃいますように、神瀬の多目的、あるいは今度「たかおと」等も解体をいたしまして、神瀬地区のそういう会議をするところがございませぬ。多目的のという、おっしゃいましたけれども、その近くに今ありました住宅のところに、一応選挙、衆議院の選挙もございしますので、設置費等々については衆議院の選挙費のほうで設置をしたしますけれども、その後、神瀬の地区の皆様方のご利用をしていただきたいということで、この補正が通りましたら10月から3月まで

リース料として、ここに使用料及び賃借料として、コンテナ借上げ料として挙げておるところで
ございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） すいません、その後は壊す……、東純一君。

○議員（２番 東 純一君） 今も議長もちょうと話をさせていただいておるようですけども、
その後については土地計画もありますけれども、その期間内辺りを考えたところでの計画を考え
ておられるか、そこら辺伺います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） 大変申し訳ございません。リース料のこの金額についてということ
でお尋ねかと思いましたので、すいません。

その後も、まだ土地のかさ上げ等も出てくるんだろうと思いますけども、やはり、そこにお帰
りになってそういう集会をする施設がございませんので、今後も、期間がどのくらいかというの
はちょっと私もここではつきりできませんけども、その後、そこに置いたままといいますか、
リース料は発生しますけども、その都度その都度、リース料でということで考えてはおります。

以上です。

○議長（多武 義治君） ５番、高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） １６ページの防災費の説明をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） ３つ全てという、はい、お答えをいたします。

まず、職員手当等ということで時間外手当を今回補正をさせていただいています。この前の一
般質問等々でもありましたように、８月に１０日間ぐらいの長雨でございまして、職員がそこに
張り付きをしておりました。１回すると職員３０万ぐらいの時間外手当等々が発生をいたします
ので、この前の積算とすれば、１０回の３００万ということで補正をさせていただきました。

次に、使用料及び賃借料の６万５千円でございますけども、神瀬の緊急避難場所、今、神瀬保
育園のほうにお願いをといたしますか、神瀬保育園としております。あそこに使用料、電話機とか
いろんな使用料につきましては、その都度払うということでしていただいていたんですけども、こう災害が
続きますものですから、年間の使用料ということで６万５千円ということでさせていただきました。
この６万５千円の根拠につきましては、多目的ですとか、渡の多目的、神瀬の多目的を民間
の方をお願いをして管理といたしますか、そういうのをさせていただきましたので、６万５千円で
ということで、ご了解をいただいたところでございます。

工事請負費、最後の工事請負費の指定緊急避難場所整備工事ということで、今回、運動公園の
真ん中に中央倉庫というのがございます。あそこが、今後さくらドームに避難をされたところの

受付場所、受付といいますか、そこで受け付けをしてみんなの家だったり、さくらドームだったりということで、させていただきたいと思っておりますので、そこをちょっと整備をしなければなりませんのでその整備と、球磨中学校の屋内体育館が、今避難場場所になっておりますけど、あそこにインターネットといいますか、ネットワーク環境がございません、役場とつながる。そのネットワーク環境の工事ということで、合わせて62万5千円ということでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 時間外勤務手当の、今回張り付けした延べ人数と平均の1日当たりの手当が幾らになるかお願いします。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。この時間外勤務手当の考えでございますけども、ずうっと1日、5時から終わって次にする職員もおりましたし、途中1時で帰って交代をするというような、これは避難所、避難所でそれぞれ違いました。ただ、今後は明確なルールをやっぱりしたいということで、この前、職員のほうにもお伝えをしたところでございます。8時間勤務をしたときに、その8時間の勤務をすれば、次の日、代休をやります。代休をやるんですけども、深夜勤務になりますと、0.25とか、休日になれば0.35とかの、その本俸に関して、職員にお支払いをするということで時間外勤務手当をここでしているわけでございます。

今、議員おっしゃいましたように大体延べで、一番多いときに39名ぐらいでございました。それを順繰り回していくんですけども、平均とすれば3万円ぐらい、平均単価が3万円ぐらいになりますので、やっぱり本俸によってこの時間外勤務も違いますものですから、本俸が高い職員とやっぱり若手の職員とすれば、そういう違いがありますので、厳密にこの人が幾らというのが、ちょっと出てきませんけども、大体平均すればそのくらいに1人当たりなってくるんだろうと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 0.25、0.35じゃなくて、1.25と1.35倍を言って。

○総務課長（永椎樹一郎君） すいません、説明が足りなくて。0.25というのは、1.25ですので、「1」の部分はその部分は、その脱給でということになりますものですから、そこでその差額といいますか、それで支払いをしておると、でございます。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり決定されました。

日程第7. 議案第55号 令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第7、議案第55号令和3年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議願います。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり決定されました。

日程第8. 議案第56号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第8、議案第56号令和3年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり決定されました。

日程第9. 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める 意見書の提出について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第9、発議第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地

方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案件について提案趣旨の説明を求めます。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ただいま議題となりました発議第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、球磨村村議会会議規則第13号第1項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めるものであります。

理由につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が変異株も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いています。コロナ禍で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であります。

よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、意見書に記載した事項を確実に実現されるよう提案も求められてきておりますので、皆様におかれましては採択いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（多武 義治君） ただいま嶽本孝司君から趣旨説明がありましたので、発議第3号を議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議員派遣について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第10、議員派遣を議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣は配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第 1 1. 閉会中の継続調査について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第 1 1、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から委員会において、調査中の事件について会議規則第 7 3 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第 4 4 条の規定により、本会議で議決された事件、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。会期は明日 9 月 1 4 日までとなっておりますが、全て終了しておりますので、会議規則第 6 条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

○議長（多武 義治君） これで、本日の会議を閉じます。

令和 3 年第 7 回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 01 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員